

唐津市介護職員等就職支援金

唐津市内で
介護職員等として
就職した人を応援するため
就職支援金を交付します。



対象者

令和5年4月1日以後に、市内介護施設等に介護職員等として就職する人で、市税の滞納が無く、次の①または②のどちらかに該当する人が対象です。

- ① 過去に介護職としての勤務歴がない人
- ② 過去に介護職としての勤務歴がある場合、介護施設等を退職し2年以上経過した人

支援額

常勤職員

15 万円 + **5** 万円

有資格者は

非常勤職員

10 万円

条件

就職した日から、介護職員等として、**継続して3年間勤務する見込みがある人**に限ります。

手続き

申請期限：**就職した日から6か月経過し、1年以内**

必要書類：唐津市ホームページでご確認ください。

介護施設等とは？

居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援のいずれかを実施する唐津市内の施設・事業所

介護職員等とは？

次の①～③のいずれかに該当する人

- ①介護施設等で身体介護、生活支援又は看護に従事する人
- ②居宅での訪問介護又は訪問看護に従事する人
- ③介護施設等の利用者に提供するサービスの計画作成に従事する人

資格等とは？

介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修（旧ヘルパー２級）修了者、社会福祉士、社会福祉主事、看護師、准看護師、介護支援専門員

常勤・非常勤とは？

常勤職員	週35時間以上又は1月140時間以上勤務する職員
非常勤職員	週20時間以上又は1月80時間以上勤務する職員

※本支援金は、介護職員等として3年以上継続して勤務する見込みがある人を対象としています。
3年未満で退職された場合、一部返還が生じますのでご注意ください。

なお、本人の病気やケガ、出産などで介護業務を継続することが困難な状態となり退職された場合、返還を免除することがあります。

この事業は、「ふるさと寄附金」を活用して実施しています。